

社会福祉法人からしだね 平成 31 年度事業報告

【1】 新型コロナウイルス感染症のパンデミックによる影響と対策

わが国では令和 2 年 1 月に最初の新型コロナウイルスの感染例が確認されて以来、その影響は日に日に増大し、4 月 7 日には政府による「緊急事態宣言」が発出された。それに伴い、保育所の臨時休業やうめだ・あけぼの学園の事業の大幅な縮小等の想定外の事態が起こり、その対応を迫られることになった。パンデミックの終息がまだ見通せない現状において、利用者に質の高い福祉サービスを提供し、職員の雇用を守り、今後予測される財政的な困難を乗り越えるために必要なことは、的確な情報を収集し、利用可能な制度や資源を探して最大限活用することである。また施設運営や日常の業務において、コロナウイルスと共存するための新しい行動様式の確立に向けてさらなる努力を続けることであると考えている。

【2】 役員 (令和 2 年 3 月 31 日現在)

理事 春見静子、古賀正典、加藤正仁、廣岡和明、加藤満子、鈴木伸国

6 名 (任期：令和元年 6 月 21 日～令和 3 年度定時評議員会終結時)

評議員 佐久間勤、栃本一三郎、小坂礼子、香川澄子、前田恭子、前之園幸一郎、渡邊義也 7
名 (任期：平成 29 年度 4 月 1 日～令和 3 年定時評議員会終結時)

監事 赤塚光子、石橋光朗

2 名 (任期：令和元年 6 月 21 日～令和 3 年度定時評議員会終結時)

【3】 事業

- 1) 保育所 うめだ「子供の家」の運営
- 2) 障害児発達支援センター うめだ・あけぼの学園の運営
- 3) 保育所 足立区立青井保育園の運営 (指定管理者)

【4】 評議員会・理事会の開催状況

1) 令和元年度 第 1 回理事会

日時 令和元年 6 月 6 日 (金) 10 時~12 時 10 分

場所 東京都足立区梅田 7-12-15 うめだ・あけぼの学園会議室

出席者 理事 春見静子 加藤正仁 廣岡和明 古賀正典 加藤満子

監事 石橋光朗 赤塚光子

欠席者 理事 鈴木伸国

議題

審議事項

- 1 平成 30 年度最終補正予算の審議
- 2 平成 30 年度議事業報告の審議
- 3 平成 30 年度計算書類の審議 (監事による監査報告)

- 4 次期役員（理事・監事）候補者推薦の審議
- 5 定時評議員会の招集の審議
- 6 就業規則改定の審議

報告事項

- 1 理事長の職務執行状況の報告

2) 令和元年度 定時評議員会

日時 令和元年6月21日（金） 15時30分—16時45分

場所 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学 SJハウス

出席者 評議員：佐久間勤 栃本一三郎 小坂礼子 香川澄子 前之園幸一郎
渡邊義也 前田恭子

理事：春見静子 加藤正仁 古賀正典 鈴木伸国 廣岡和明 加藤満子

監事：石橋光朗 赤塚光子

欠席者 なし

議題

決議事項

- 1 平成30年度計算書類及び財産目録の審議
- 2 次期役員（理事6名及び監事2名）の選任の審議
- 3 役員報酬規程の改定の審議

報告事項

- 1 平成30年度事業報告

3) 令和元年度 第2回理事会

日時 平成30年6月21日（木）17時～17時20分

場所 千代田区紀尾井町7 上智大学 SJハウス

出席者 理事 春見静子 加藤正仁 古賀正典 廣岡和明 加藤満子 鈴木伸国
監事 石橋光朗 赤塚光子

欠席者 なし

議題

審議事項

- 1 理事長の選任の審議

4) 令和元年度 第3回理事会（書面による審議）

理事の全員から書面による同意の意思表示、監事の全員から書面による異議を述べない旨の回答を得たので、社会福祉法第45条の14第9項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第26条2項に基づく理事会の決議の省略により、理事会の決議があったものとみなされた事項

- 1 うめだ・あけぼの学園（北側）のブロック塀改修工事
①工事契約 ②契約予定価格 ③依頼業者 ④予定価格 ⑤日程
- 2 足立区立青井保育園の管理運営に関する協定書の見直し及び合意書の締結
・理事会の決議があったものとみなされた日：令和元年9月11日

5) 令和元年度 第4回理事会

日時 令和元年 11月5日（火）10時—11時30分

場所 足立区梅田7-12-15、うめだ・あけぼの学園 会議室

出席者 理事 春見静子 加藤正仁 廣岡和明 古賀正典 加藤満子 鈴木伸国

監事 石橋光朗 赤塚光子

欠席者 なし

議題

審議事項

- 1 令和元年度 第一次補正予算の審議
- 2 うめだ「子供の家」と足立区立青井保育園の就業規則等の改正
- 3 うめだ・あけぼの学園ブロック塀工事業者の選定

報告事項

- 1 からしだねフェスティバルの報告
- 2 理事長の職務執行状況の報告

6) 令和元年度 第5回理事会

日時 令和2年3月5日（木）10時—11時40分

場所 足立区梅田7-12-15 うめだ・あけぼの学園 会議室

出席者 理事 春見静子 加藤正仁 廣岡和明 古賀正典 加藤満子 鈴木伸国

監事 石橋光朗 赤塚光子

欠席者 なし

議題

審議事項

- 1 令和元年度 第2次補正予算案の審議
- 2 令和2年度 事業計画と当初予算の審議
- 3 青井保育園の施設整備積立金の会計処理の審議
- 4 運営規程（うめだ・あけぼの子ども相談支援センター）の改定の審議
- 5 苦情解決第三者委員の選定

報告事項

- 1 理事長の職務執行報告

【5】 地域公益活動「じいじハウスばあばキッチン」(足立区への報告資料より)

足立区公益活動げんき応援事業活動報告書	
	団体名 社会福祉法人 からしだね
実績、成果等	
事業の目的	<p>1. 貧困、保護者の就労、孤食の子どもに食事と居場所を提供する</p> <p>2. 貧困の連鎖を断ち切るための学習支援、高校受験への支援</p> <p>3. 足立区第10地区民生・児童連絡協議会と連携して、梅田、関原、本木、西新井地区のニーズのある子どもと家庭を発掘</p>
事業実績 (具体的に)	<p>1. 子ども食堂「じいじハウス・ばあばキッチン」2019年4月～20年2月(11か月)開催回数56回、食数908食、利用者延600人 訪問・見学者33人 利用者の状況：幼児7人、小学生3人、中学生2人、中学卒業生1人、親6人 計19人 紹介の経路：足立区ひとり親支援(豆の木通信)8人、足立区子ども支援センターげんき2人、くらしとしごとの相談センター1人、ポスターを見て2人、その他6人 最近の様子：・ひとり親母子の利用が多い・小学生と中学生は前年度からの継続児童で仲間意識ができています・食事だけではなく生活全体への支援を行う。</p> <p>2. じいばあ無料塾 2019年7月～2020年2月 場所：足立区立梅田図書館1階 足立区NPO活動支援センター、毎週土曜日15～19時、特徴：e-learningを活用、利用者の状況；開催回数25回、利用者延人数126人 利用者の状況：小学生2人、中学生3人、中学卒業生1人 計6人 スタッフ：運営委員2人、ボランティア4人 計6人 利用者の状況：2人は高校受験準備(不登校期間あり)、2人(小学6年生)はひとり親家庭で、中・高一貫校受験準備、2人は学校の予習と復習、定期テストに向けての支援</p>
事業従事者の構成 (スタッフ)	<p>1 運営委員10人(民生・児童委員5人、社会福祉協議会職員1人、地域の児童福祉施設長1人、社会福祉法人関係者3人)</p> <p>2 子ども食堂 運営委員3人 ボランティア6人 担当：調理 2人 受付・遊び・学習支援 2～3人</p> <p>3 無料塾 スタッフ2人 ボランティア 4人</p>
事業の成果、効果	<p>成果・効果 a) 子ども食堂： -地域に定着して、メンバーが固定してきたので、食事の提供のほかに生活の相談にも応じることができるようになった。-1か月に5回開催しているの、利用者の生活リズムに組み込まれ、とくに就労しているひとり親に役だっている。</p> <p>b) 無料塾： -中学校での不登校期間の長い児童に高校受験への準備を行った。-e-learningの実験的な使用により、分からないところを自己学習することができた。</p>
次年度以降の事業 予定	<p>1 子ども食堂「じいじハウス・ばあばキッチン」：-毎週水曜日の夕食と月1回の昼食を毎回20食程度、年間60回程度提供する。-社会福祉法人と10地区民生・児童委員連絡協議会の連携により行う。</p> <p>2 じいばあ無料塾：小・中学校年齢の児童6～7人、スタッフ3人、ボランティア3-4人で毎週土曜日に足立区NPO活動支援センターを会場において学習指導を行う -原則的に各自の目標に応じた個別指導</p>

子ども食堂収支計算書（社会福祉法人からしだね） 期間：2019/4～2020/3/31迄

収入			支出		
科目	金額	適用	科目	金額	適用
寄付金	844,450	283件	材料費	211,729	食事材料
補助金	546,000	足立区げんき応援事業	消耗品	244,027	台所用品他
雑収入	253,227	バザー、募金箱	水道光熱費	106,241	4月～3月払分
受取利息	12	足立成和信金食堂	雑費	224,499	冷蔵庫リース料他
			保険	11,260	
合計	1,643,689		合計	797,756	
			差引残高	845,933	

【6】 H31年度の特記事項

梅田5丁目住宅について

- ・今年度よりAIA（足立インターナショナルアカデミー）からの家賃収入を、「みなし寄付金」として処理し、法人税申告をすることとした。

以上